

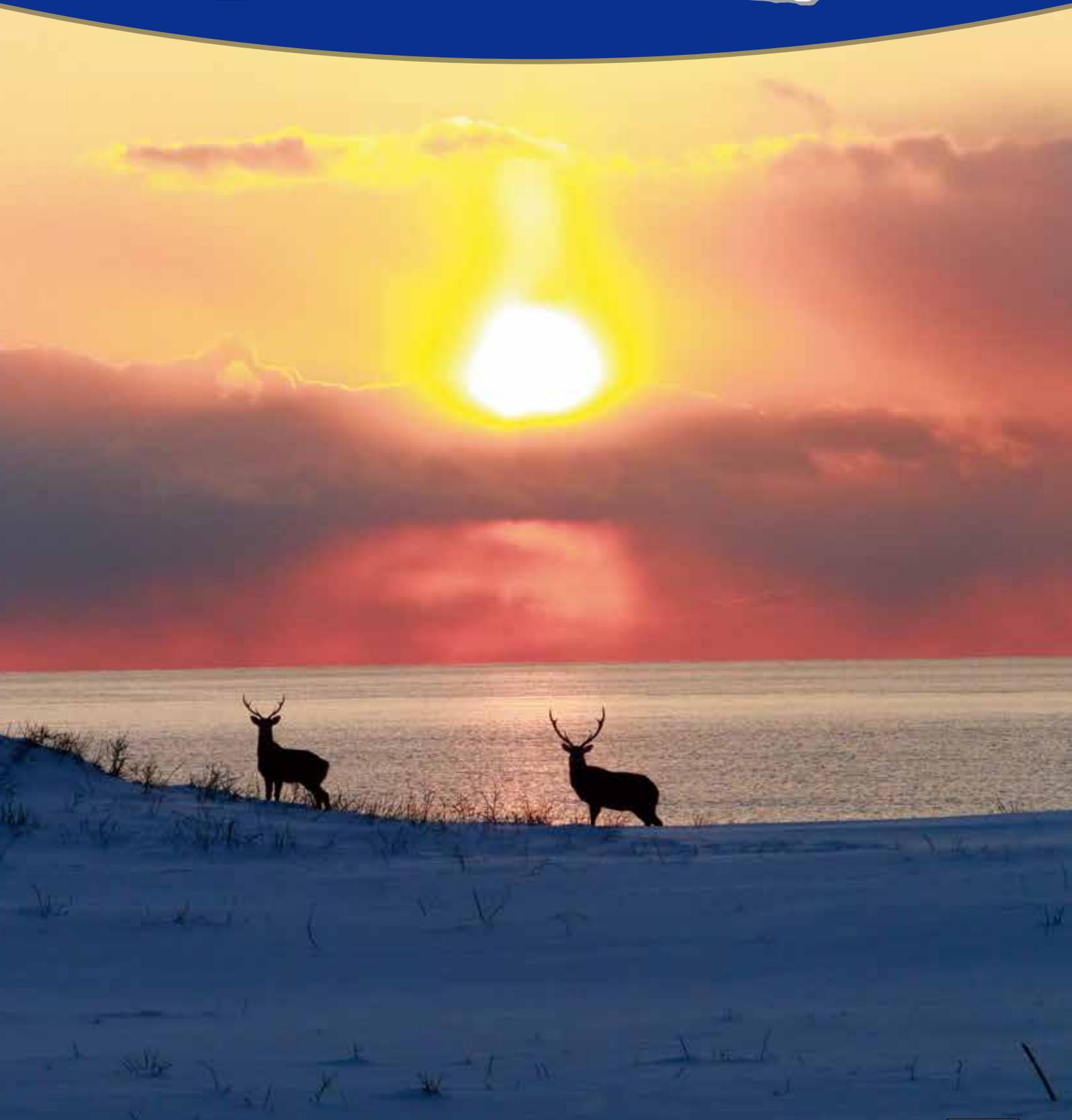
ほろのへの窓

幌延町広報誌

2022

3
月号

No.689



幌延町ウェブサイト

<https://www.town.horonobe.hokkaido.jp/>



もくじ

- 3 - 引っ越しをしたら住民票を移しましょう!
- 4.5 - 乳幼児の教育・保育内容についてお知らせ
します
- 6 - 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 7 - 「幌延町酪農・肉用牛生産近代化計画」が
策定されました/軽自動車税種別割・自動
車税種別割の申告について
- 8 - 「おもしろ実験教室inほろのべ 2022冬」を
開催しました
- 9~12 - ほろのべ議会だより
- 13 - 幌延深地層研究センター「地下の研究現場
から」第21回-化石海水分布を確認するボー
リング調査
- 14.15 - 情報<インフォメーション>-3月の運転免許
更新時講習のお知らせ/海上保安庁職員の
募集 など
- 16 - まちの話題-スティールパンコンサート など
- 17 - 地域おこし協力隊通信VOL.75
- 18 - ねんきん通信-新生活に伴う国民年金の各手
続きについて
- 19 - 町民くらしのカレンダー など
- 20 - 令和4年度の新入学児童の紹介/新年定例
俳句会作品 など

今月の表紙

今月号の表紙は、浜里海岸線沿いの風景写真です。

赤みがかった空にきれいな海、牡鹿2頭がアークセントの写真となりました。



公共施設電話番号(告知端末)

- 幌延町役場 代表電話 5-1111
 - 総務財政課 直通 5-1111(5-8811)
 - 住民生活課 直通 5-1112(5-8812)
 - 保健福祉課 直通 5-1113(5-8813)
 - (保健センター) 直通 5-1790(5-1790)
 - 企画政策課 直通 5-1114(5-8814)
 - 産業振興課 直通 5-1115(5-8815)
 - 建設管理課 直通 5-1116(5-8816)
 - 教育委員会 直通 5-1117(5-8817)
 - 議会事務局 5-1111(5-8818)
- 問寒別出張所 6-5006(6-5006)
- 認定こども園 5-1254(5-1254)
- 国保診療所 5-1221(5-1221)
- 給食センター 5-1366(5-1366)
- 幌延生涯学習センター 5-1321(5-1321)
- 総合体育館 5-2111(5-2111)
- 消防幌延支署 5-1159(5-1159)

QRコードを読み込むと幌延町のホームページを見ることができるよ。過去の広報誌もあるから読んでみてね。



幌延町ウェブサイト



広報ページ



まちのうごき

令和4年1月末日現在 ※()内は前月比



男	1,149 (-4)
女	1,081 (-6)
合計	2,230 (-10)

世帯数 1,222 世帯 (-5)

引っ越しをしたら住民票を移しましょう！

進学や就職などで引っ越しをされる方は、
原則、これから住む寮・アパートなどが新しい住所地になります。
忘れずに住民票を移しましょう。

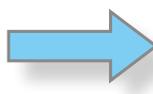
- 住所の異動のある方は、住民基本台帳法に基づき、転出・転入の手続きをする必要があります。
- 上下水道やゴミ処理、道路・公園の整備などの役割は、住んでいる市区町村が担っています。
- 住民票は、こういった行政サービスや選挙人名簿への登録などにつながる大切な情報です。

Q. 住民票はどうやって移すの？

A. 住民票の手続きは簡単です！

【引っ越し前】

- ①今住んでいる市区町村に**転出届**を提出し、
転出証明書を受け取る
※マイナンバーカードをお持ちの方は転出
証明書の発行はありません



【引っ越し後】

- ②新しく住む市区町村に転入した日から**14日以内**に、
転出証明書またはマイナンバーカードを添えて、
転入届を提出

- 「マイナンバーカード」の記載事項などの変更が必要ですので、転入届出時にカードをお持ちください。
※暗証番号の入力が必要になるため、事前にご確認ください。
- 「マイナンバーカード」をお持ちの方は、引っ越し前の市区町村に「特例による転出届」を郵送すること
で、**転出証明書の発行を受けず**に引っ越し後の市区町村の窓口で転入手続きをすることができます。

Q. 住民票を移したら、選挙の投票はどこでできるの？

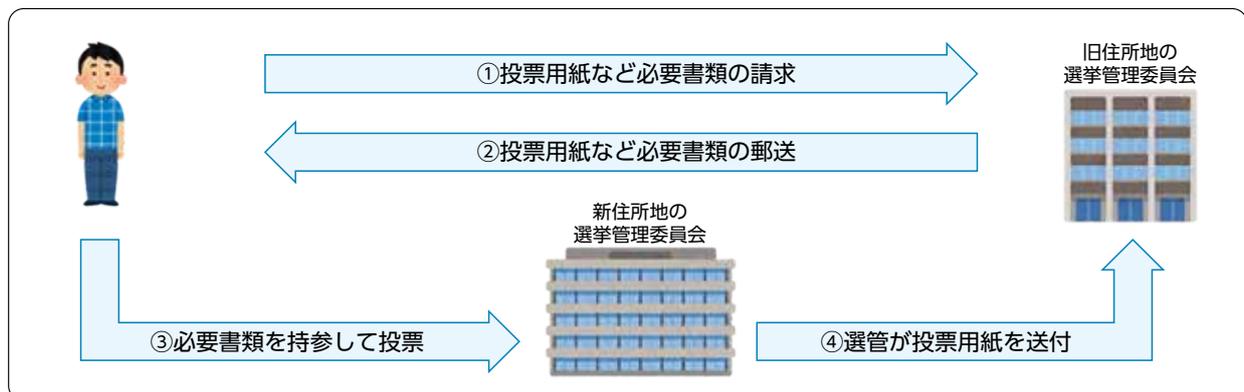
A. 住民票を移してから**3ヶ月経過**したら、引っ越し後の**新しい住所地**で投票できます。

もし、**3ヶ月経過する前**に選挙があった場合は、**引っ越し前の住所地**で投票できます。

- 引っ越し前の住所地で投票するためには、引っ越し前の住所地に3ヶ月以上住んでいた必要があります。
- 地方選挙では、当該選挙が行われる区域内で住所移転した場合に限られます。

Q. 選挙の日に旧住所地に行けない場合は、投票できないの？

A. そんなときは、**不在者投票**ができます。



- 不在者投票は、仕事や旅行などで、選挙期間中、現住所地以外の市区町村に滞在している方も、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で行うことができる制度です。
- 投票用紙などの郵送に時間がかかる場合がありますので、お早めの手続きをお願いします。

お問い合わせ先

- 転出・転入の手続きに関すること：住民生活課 住民グループ 電話 5-1112 告知端末機 5-8812
- 選挙に関すること：選挙管理委員会(総務財政課 総務グループ) 電話 5-1111 告知端末機 5-8811

内容についてお知らせします

<問寒別へき地保育所>

- 保育理念**：一人ひとりを大切にする保育、家庭、地域に親しまれる保育所
- 保育方針**：子どもの「育ち」を見守り、生きる力・豊かな心を育む
- 保育目標**：いきいき・にこにこ・わくわく・のびのび
- 保育内容**：問寒別地区の環境や地域性を生かして、一人ひとりが健康で明るい、心豊かな子どもに成長するように支援し、様々な体験ができるように保育をすすめます。

●**なかよし保育**（おおむね毎週月曜日 10：00～11：00）

入所していないお子さんと入所児の交流遊びの時間です。おひさま子育て会と合同で開催する日もあります。

～ 一日の流れ ～

8:00	11:30	12:30	14:30	15:30	17:15
(登所)自分の選んだあそび・いろいろな活動	昼食準備・昼食	おひるね	おやつ・あそび	お迎えを待つ(降所)	

<子育て支援センター「チャチャ」>

- 子育て相談など** 月～金曜日 9：00～16：15（土日、祝日、年末年始を除く）
子育てに関する悩みや相談などを来園、電話などで受け付けます。
- 一時預かり保育（有料）** 月～金曜日 9：00～16：15
家庭において一時的に保育が困難となったお子さんをお預かりします。
- あそびのひろば** 月～金曜日 9：30～15：30（土日、祝日、年末年始を除く）
こども園に入園していない乳幼児と保護者が自由に遊べる地域交流の場です。
仲間づくりや情報交換の場として、気軽に利用してください。
- ★**わくわくひろば（年齢別のひろば）**
月に1回午前中、各年齢別に設けています。
季節にちなんだ製作あそびやリズムあそびなど、親子で楽しむことを計画しています。
 - つぼみ ひろば・・・0才児と保護者、妊婦さんが対象です。
 - めばえ ひろば・・・1才児と保護者が対象
 - わかば ひろば・・・2才児と保護者が対象
- すきっぷくらぶ** 月に1回 10：00～11：00
支援センター職員やこども園の保育士があそびを提供します。
わらべうたや手遊びうた、季節のあそびなどを楽しみます。
- なかよし保育** 6月～翌年2月のおおむね毎週月曜日 10：00～11：00
こども園の園庭や遊具で、園児と一緒に遊んだりしながら、こども園に親しみを持ち、園児との交流を図ります。
子育てに関する講演や講座など、各案内は通信紙や告知端末機などでお知らせします。
「利用のしおり」がありますので、来園された際にお持ち帰りください。

お問い合わせ先：認定こども園 電話・告知端末機 5-1254

※問寒別へき地保育所、子育て支援センターに関するお問い合わせも、認定こども園でお受けします

幌延町内の乳幼児の教育・保育

<幌延町認定こども園>

- 教育・保育理念**：子どもたちの健やかな成長を願い、家庭・地域と力を合わせて
支え合う・育て合う・つながる保育を目指す
- 教育・保育方針**：より良い保育環境を整え、一人ひとりの心や育ちに寄り添い、生きる力と豊かな心を育む
- 教育・保育目標**：いきいき・にこにこ・わくわく・のびのび
- 教育・保育内容**：幌延町の環境や地域性を生かして、一人ひとりが健康で明るい、心豊かな子どもに成長するように支援し、様々な体験ができるように教育・保育をすすめます。専門家による自然体験プログラム、英語あそび体験などの教育内容を盛り込んでいます。

～ 一日の流れ ～

		7:15	7:30	8:15	8:30	9:00	11:30	12:30	13:00	19:00				
幼稚園	3歳以上	時間外保育			登園	幼児教育	(給食準備)	給食	降園準備	降園	14:30		16:15	18:30
	3歳未満	時間外保育			登園		(給食準備)	給食	おひるね	預かり保育 (おひるね)	預かり保育 (降園時間含む)	時間外保育		
保育	標準保育時間 3歳以上	時間外保育	保育 (あそび) (登園時間含む)			幼児教育	(給食準備)	給食	おひるね		保育 (おやつ・あそび) (降園時間含む)		時間外保育	
	短保育時間 3歳未満	時間外保育	保育 (あそび) (登園時間含む)				(給食準備)	給食	おひるね		保育 (おやつ・あそび) (降園時間含む)	時間外保育		
月々金受け入れ	標準保育時間 3歳以上	時間外保育	保育 (おやつ・あそび) (登園時間含む)			一時預かり事業	(給食準備)	給食	おひるね		保育 (おやつ・あそび) (降園時間含む)		時間外保育	
	短保育時間 3歳未満	時間外保育	保育 (おやつ・あそび) (登園時間含む)				(給食準備)	給食	おひるね		保育 (おやつ・あそび) (降園時間含む)	時間外保育		
入園していないお子さん		時間外保育				一時預かり事業						時間外保育		
7:15		子育て支援事業						19:00						

○時間外保育・預かり保育などは、
事前申し込みにより実施(有料)

土曜日保育事業 (保育の必要性が生じた場合、事前申し込みにより対応)



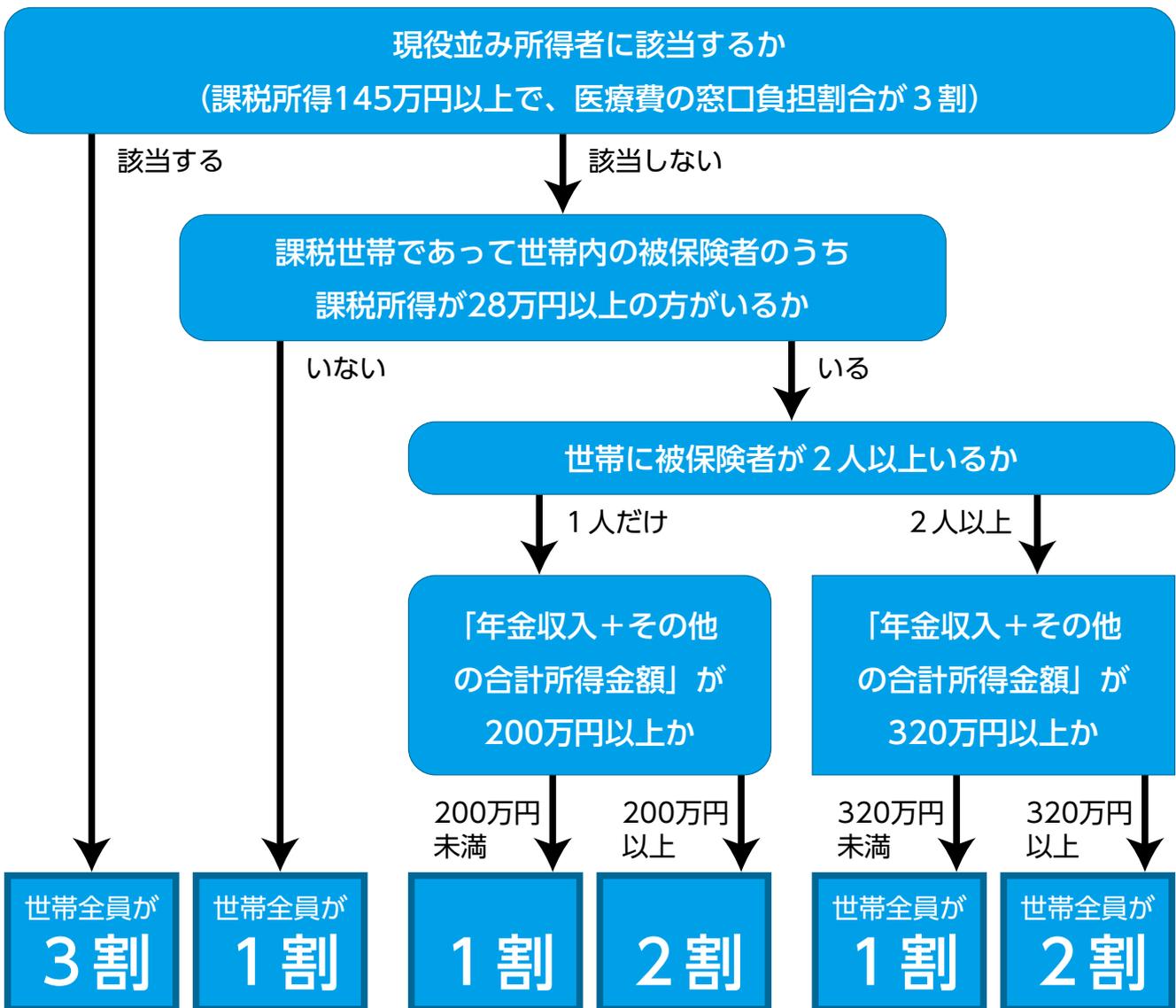
後期高齢者医療制度に関するお知らせ

一定以上の所得のある後期高齢者医療の被保険者の医療費の窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

窓口負担割合2割の対象となるかどうかは主に以下の流れで判定します

世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、後期高齢者医療の被保険者の課税所得や年金収入をもとに、世帯単位で判定します。



医療費窓口負担割合の見直しに関するお問い合わせは

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階 電話 011-290-5601

役場住民生活課 生活グループ
電話 5-1112
告知端末機 5-8812

今回の制度改正の見直しの背景などに関するご質問等は、厚生労働省コールセンター(0120-002-719)にお問い合わせください。(コールセンターの開設は3月まで)

『幌延町酪農・肉用牛生産近代化計画』が策定されました

この計画は「酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律」に基づき、5年ごとに策定することとなっており、このたび幌延町では、酪農および肉用牛生産の健全な発達ならびに農業経営の安定を図り、併せて牛乳、乳製品および牛肉の安定的な供給に資するため、令和12年度を目標に『幌延町酪農・肉用牛生産近代化計画』を策定いたしました。

計画については、ホームページおよび産業振興課農林グループにて閲覧出来ます。

ホームページ

https://www.town.horonobe.lg.jp/www_4/section/sangyo/le009f000000371m.html



お問い合わせ先:産業振興課 農林グループ 電話 5-1115 告知端末機 5-8815

軽自動車税種別割・自動車税種別割の申告について

軽自動車税種別割および自動車税種別割は、毎年4月1日に登録されている車両の所有者（または使用者）に課税されます。対象車両を新たに購入、譲渡または廃車した場合には、下記の場所において申告を行う必要があります。

また、住所の変更があった方については、併せて車両の住所変更の申告を速やかにしていただく必要がありますので、ご注意ください。

現在、使用または所有をしていない車両についても、名義変更および廃車の手続きをしないまま4月1日を過ぎてしまうと翌年度以降も税金がかかりますので、忘れずに申告をしてください。

自動車税種別割納税通知書の送付先変更については札幌道税事務所自動車税部にご連絡いただくか、道税ホームページにて変更が可能です。

※札幌道税事務所および道税ホームページでは名義変更はできませんのでご了承ください。

【道税HP：<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>】

軽自動車税種別割・自動車税種別割の申告窓口

車 種	申 告 場 所
原動機付自転車 (125cc以下のバイクなど)	幌延町役場住民生活課住民グループ 電話 5-1112 告知端末機 5-8812
小型特殊自動車 (農耕作業用トラクターや一定規格以下のタイヤショベルなど)	問寒別出張所 電話・告知端末機 6-5006
軽自動車 660cc以下(3輪・4輪のものなど)	旭川地区軽自動車協会 旭川市春光6条5丁目1番24号 電話 0166-53-7300
2輪の小型自動車 250ccを超えるバイク	旭川地方自家用自動車協会 旭川市春光町10番地 電話 0166-51-1221
普通自動車、125ccを超え250cc以下のバイク	国土交通省北海道運輸局旭川運輸支局 旭川市春光町10番地1 電話 050-5540-2003 札幌道税事務所自動車税部 電話 011-746-1197

Q & A

Q 1	小型特殊自動車は公道を走行せず、敷地内のみで使用しているので、課税対象外ですか？																	
A 1	公道を走行する・しないにかかわらず、4月1日現在で所得している車両は課税の対象になります。																	
Q 2	小型特殊自動車の課税標識(ナンバープレート)を取り付けていれば、公道を走行できますか？																	
A 2	小型特殊自動車の課税標識(ナンバープレート)は課税されていることを表すもので、公道を走行するための許可証ではありません。公道を走行できるのは、国土交通省の型式認定番号を受けた車両だけです。																	
Q 3	小型特殊自動車に該当する要件はどのようになっていますか？																	
A 3	小型特殊自動車に該当する要件は下表のとおりで、要件を超える特殊自動車は大型特殊自動車に該当します。																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>構 造</th> <th>最 高 速 度</th> <th>長 さ</th> <th>幅</th> <th>高 さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小型特殊自動車</td> <td>農耕用</td> <td>最高速度35km/h</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>最高速度15km/h</td> <td>4.7m以下</td> <td>1.7m以下</td> <td>2.8m以下</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	構 造	最 高 速 度	長 さ	幅	高 さ	小型特殊自動車	農耕用	最高速度35km/h	—	—	—	その他	最高速度15km/h	4.7m以下	1.7m以下	2.8m以下
種 類	構 造	最 高 速 度	長 さ	幅	高 さ													
小型特殊自動車	農耕用	最高速度35km/h	—	—	—													
	その他	最高速度15km/h	4.7m以下	1.7m以下	2.8m以下													
Q 4	大型特殊自動車を所有しているが、軽自動車税種別割は賦課されますか？																	
A 4	大型特殊自動車は軽自動車税種別割ではなく、固定資産税(償却資産)の対象となるため、償却資産の申告が必要です。																	

「おもしろ実験教室inほろのべ 2022冬」を開催しました

1月11日（火）および1月13日（木）に幌延深地層研究センター国際交流施設において、新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から中止となった北海道経済産業局と幌延町が共催で実施する夏のビッグイベント「おもしろ科学館」の代替事業として、町内小中学生を対象に「おもしろ実験教室inほろのべ 2022冬」（以下「実験教室」という。）を開催し、多数の児童生徒が参加しました。

実験教室では、サイエンスアーティストでyoutuberとしても活躍する市岡元気いちおかげん きさんがテレビ会議システムを通じて参加する児童生徒とコミュニケーションを図りながら実験等を交え科学に関する課外授業を行ったほか、幌延地圏環境研究所および幌延深地層研究センターの研究内容などを紹介する動画の視聴や、タブレット端末による幌延深地層研究センター地下施設体験などを実施しました。

○ 課外授業内容など

日時	参加者	テーマ	実験内容
1/11(火) 午前	小学1～2年生 計19名	電気ってなあに？	ストローとプラコップを活用した静電気発生実験
1/11(火) 午後	小学3年生 計13名		
1/13(木) 午後①	小学4～6年生 計13名	昔のエネルギーから 未来のエネルギー	手回し発電機を利用した照明点灯実験
1/13(木) 午後②	中学1～3年生 計8名	地球や石に関する実験	うがい薬と酸を利用した酸化・還元実験





ほろのべ

北緯45度のまち

第122号

- 発行 北海道幌延町議会
- 編集 議会報編集委員会
- 電話 01632-5-1111
- FAX 01632-5-2971

議会だより

12月10日
第7回幌延町議会

定例会

行政報告、一般質問3名、議案13件を慎重審議した結果、全て原案のとおり可決し、閉会した。

主な内容は次のとおり。



主な内容

第7回幌延町議会定例会	9
行政報告	9~10
一般質問	10~12
まちづくり常任委員会	12
編集後記	12

▽議案第8号

令和3年度一般会計補正

予算

新型コロナウイルス3回目ワクチン接種実施の経費5百77万6千円の増。

斎場の臭気対策及び車椅子利用者の利便性向上のため、斎場補修事業74万3千円新規計上。

歯科診療所運営事業9百12万9千円の増。

中山間地域等直接支払事業2千1百15万3千円の減。

公営住宅修繕料3百70万円の増。

燃料費の高騰等により、体育館管理費2百34万4千円の増。

◎公営住宅は何を修繕するのか。

◎フロア、壁、クロスの張り替えや、耐用年数を迎えたボイラーの修繕。

◎中山間地域の直接支払事業が大きく減額になった理由は。

◎従来の中山間の面積要件作付の除外。また、所得要件による除外。

▽議案第10号

国民健康保険診療所特別

会計補正予算

国が指定する難病治療のため、注射液購入費8百97万4千円の増。

除雪機更新のため66万8千円新規計上。

肺活量等測定機器、電子スパイロメータの購入費用26万4千円新規計上。

医師業務強化費、代替医師確保の実績と新型コロナウイルス感染症3回目の追加接種分等を見込み、報酬60万4千円、職員手当52万5千円、費用弁償13万4千円、借上料6万円の増。



行政報告 | 町長

幌延町高齢者等交通費助成事業の運用を開始した。

日常生活において、町内移動が困難な幌延町在住の高齢者等を対象にハイヤー運賃を助成することで、移動手段の補完や暮らしやすさの向上を目的に、11月から事業を開始した。

本事業の特徴は、町が独自に開発したシステムを用い、電子チケット等により、ペーパーレスでの運用を行うことで、利用者の利便性向上及び集約、事務作業等の軽減を図っている。

助成の対象者は、70歳以上、障がい者手帳保有者、特定医療費受給者、運転免許証自主返納者等の一定の要件を満たす方としている。

民生委員、保健師及びケアマネージャーと連携のもと、高齢者宅訪問の際に周知を図るなど、利用促進に向け、きめ細やかに対応していく。

■教育行政報告—教育長

各学校では、新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式に基づいた感染予防対策を講じながら、学習活動に取り組んでいる。10月には、コロナ禍に対応した学芸会、学校祭を開催した。また、小学6年生、中学3年生が交流を深めながら、それぞれの合同修学旅行を行った。

11月には、幌延小学校ではプログラミング教育、公開研究会。幌延中学校ではSDGsワークショップ。問寒別小中学校では幌延町教育研究大会などを行った。また、宗谷管内PTA研究大会幌延大会をオンラインで開催するなど、コロナ禍に応じた研究大会も開催できるようになってきている。



地域の課題をとらえて

3氏が一般質問



佐藤 忠志

放課後児童クラブの運営について

質問 働く親たちの要請を受け、平成20年4月から幌延町放課後児童クラブを開設し、運営をサポートしている。

児童保育室が全面ガラス張りのため、暑さで体調悪くする児童もいたと聞いている。疲れたり、体調が悪くなった児童のため、和室を児童専用で使用できないか。

また、雨天時に学習センター内の中庭で遊ぶことができるが、冬期間は寒さのため、室内で過ごすことが多くなると聞いている。冬の運動場も兼ねて、遊び場の改善が図られないか。

町長 今年の夏は特に暑く、体調を悪くした児童がいたとの報告も受けている。冷房が完備された国際交

- ・放課後児童クラブの運営について
- ・職場の環境と職員の健康管理

流施設を利用することも可能なため、有効的に活用ができるよう、放課後児童クラブ運営協議会と調整していく。また、救護室を兼ねているが、そちらでの対応が困難な場合、和室などを活用できるように、教育委員会と連携を取りながら対応したい。

中庭は、隣接する国際交流施設を繋ぐ渡り廊下の間に出来た空間を活用した設備であり、屋外の位置付けとなっており、温める等の対応は出来ない。気温に合わせた服装で利用してほしい。

職場の環境と職員の健康管理

質問 職員の業務量は増加し、長時間労働も見受けられている。町の職員の健康管理や作業の増加に伴うメ

ンタル面での支援、労務管理はされているのか。

町長 健康管理では、会計年度任用職員を含む全職員を対象として、毎年、健康診断及び総合健診を実施。メンタル面の支援は、年

1回のストレスチェックが義務付けられ、本町でも、平成28年度から全職員を対象として実施している。労務管理等の対策は、時間勤務の取り扱いについて、毎月行われる連絡会議で各課に周知するほか、制度改革に伴う全職員対象の説明会を開催している。

新型コロナウイルス感染症対策や災害対策など、やむを得ず時間外勤務をしなければならない場合、特別な事情として捉えられ、恒常的な働き方改革とは別に対応する必要がある、代休を取得するなど、職員個々の判断により対応をしている。

また、時間外勤務については各課の課長に委ね、休日勤務は総務財政課長までの決裁により時間外勤務に関する事務を実施している。



斎賀 弘孝

・幌延町地域振興アクションプランについて
・幌延町まちづくり推進のための町民アンケート調査について

幌延町地域振興アクションプランについて

質問▶平成30年1月の拠点づくり勉強会検討ワークショップにおいて、国道40号を利用するドライバーへ休息を提供すると共に、宗谷地域のゲートウェイ機能、悪天候時の避難箇所などの防災機能等、多様な機能を有する拠点を検討したいとあった。この目的を考えると、新大橋付近にトイレだけでも設置してはどうか。

町長▶平成31年度開催した検討ワークショップにおいて、高齢者及び子どももの交流や生活拠点としての機能を備え、町民の利便性向上を有する機能を重視した、「まちなか立地案」の立地効果が高いと方向付けし、多機能な複合施設を念頭に検討しているため、トイレのみの整備は想定していない。

質問▶カヌー等を利用したアクティビティ拠点整備はどうなったのか。

町長▶拠点を検討するうえで、有益なコンテンツと認識している。

幌延町まちづくり推進のための町民アンケート調査について

質問▶第6次幌延町総合計画策定のためにアンケート調査を行ったが、推進のために再度アンケートを行ったのはなぜか。

町長▶新型コロナウイルス感染症により、情勢、動き方、全てが変わってきている。平成31年度のプランに基づき、もう一度意見を聞きたいことを把握したい。

質問▶アンケートの配付は何世帯か。また数と回収はどの程度期待しているのか。

町長▶配布数は広報誌折り

込みの9百86世帯。

インターネットでの回答も可能にしているため、総合計画策定時以上の回答を期待している。

質問▶アンケートに同封されていたバイオガスパラントに係る資料では、「飼養頭数が少ない場合、回収できるエネルギーが少なく投資とのバランスが悪い。※150頭以上がひとつの目安となる。」と記載されていた。

これでは、百頭規模の乳牛を飼育する農家を対象にモデルケースとして導入を募っている町としては、不適切な表現となり、誤解を招くのではないか。

町長▶導入者の営農形態に適したうえ、効果をより発揮できるように想定したプラント仕様を構築する考えである。

他の自治体では、飼養頭数百頭未満の酪農家に導入し、安定的に稼働している事例もある。そのため、百頭規模のバイオガスパラント整備の可能性を否定するものではない。



西澤 裕之

・幌延町深地層研究センターの重要性

幌延町深地層研究センターの重要性

質問▶幌延深地層研究センターを所管する萩生田文部科学大臣(当時)が、9月中旬に同センターを視察し、町長と会談したとの報道があるが、どのような内容だったのか。

町長▶本町がこれまで三者協定に基づき幌延深地層研究計画の推進に協力してきた経緯を説明したうえで、引き続き深度5百メートルの研究を通じて、地層処分研究開発における安全性評価技術の信頼性向上と幌延深地層研究センターを地層処分に関する知識の普及や情報提供の場として、存分に活用してもらいたいことをお伝えした。

萩生田大臣からは、研究協力への謝意に続き、幌延深地層研究センターを中間

貯蔵施設や最終処分場にすることなく研究を推進すること、三者協定遵守のもと、安全かつ信頼性の高い処分技術の確立に向けて研究を進めることを改めて約束してもらい、大変貴重な機会となった。

質問▶国が策定した第6次エネルギー基本計画に、幌延に関する記述があると聞いているが、どのような内容か。また、町の評価は。

町長▶本計画は、国が定めるエネルギー政策の基本方針を示したもので、本年10月22日に閣議決定されている。幌延に関する記載については、原子力政策の再構築を図るうえにおいて、高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取組を抜本強化する方策の一環として記載がある。

関係部分を抜粋すると、「高レベル放射性廃棄物の

地層処分に関し、技術的信頼性に關する専門的な評価が国民に十分に共有されていない状況を引き続き解消していくことが重要であり、

国、NUMO、JAEA等の関係機関が全体を俯瞰して、総合的、計画的、かつ効率的に技術開発を着実に進める。この際、幌延の深地層研究施設等における研究成果を十分に活用していく。」と記載されている。

町としては、国の方針について評価する立場にないものの、エネルギー基本計画に幌延の深地層研究施設の文言が記載されるのは初めてのことであり、国が前面に立って取組を進める高レベル放射性廃棄物の最終処分事業を推進するうえで、幌延深地層研究計画の研究成果が担う大きな役割及び重要性を改めて認識できる内容であると受け止めており、率直に喜ばしいと感じている。

町としても、引き続き三者協定遵守のもと、幌延深地層研究計画の推進に最大限協力していく。

第6回 まちづくり常任委員会

11月29日

○調査事項（抜粋）

▽国鉄羽幌線代替輸送確保基金の廃止と新たな基金の設置について

国鉄羽幌線代替輸送確保基金は、国鉄羽幌線の廃止により、昭和61年度に国鉄清算事業団から特定地方交通線転換交付金として1億1千5百79万円が交付され、積立てている。

昭和62年度から年間数百万円程度を取崩しながら運用してきたが、令和3年度末に基金の現在高が0になる見込みである。

今後地域公共交通対策として、バスやJRなどに対する支援を継続して実施していく必要があると考えており、地域公共交通活性化基金（仮称）を新たに設置したい。

▽介護保険事業の複数年に渡る未処理一部事業について

①介護保険事業における高額介護サービス費及び高額医療合算介護サービス費の未支給。

②介護保険料過誤納還付金の未処理。

③介護保険料納付通知書などの未発送及び介護保険料口座振替依頼の未実施。これらの事案の発生経緯と事後の処理についての報告及び再発防止策が示された。

当該職員の処分は、減給10%1カ月の懲戒処分。上司については嚴重注意とする。

第7回 まちづくり常任委員会

12月10日

○調査事項（抜粋）

▽令和4年度農業分野における地域おこし協力隊の導入について

本事業は、農業者の高齢化や後継者不足により農家戸数が減少する中、第三者継承を望む農業経営に対して、農作業支援や経営継承

の準備支援に取り組むことで、新規就農者の受入れや円滑な経営継承ができる体制の整備を目的としている。

地域おこし協力隊は、活動を通じ、農業に関する知識や技術を習得し、将来は、幌延町で新規就農や雇用就農をすることを目指す内容になっており、令和6年度までに5人の農業関係協力隊を導入する予定。

令和4年度の募集人数は2名。町の会計年度任用職員として採用する。

給与は月額20万で出勤日は週5日間。住宅料は町で負担し、移転料も町で一部支援する。

また、第三者継承を希望する農家グループに対しては、農作業の支援、経営継承に必要な準備支援、就農受入れ体制の整備支援、新規就農フェア等のイベントでのPR活動、中山間集落の活動支援などを行う。

◎年齢制限はあるのか。

◎未定だが、その後の就農や借入償還などを考えると担い手センターの要件と同じ38歳が妥当と考えている。

編集後記

令和4年1月号の広報掲載のことも議会の記事はお読みになったでしょうか。

eスポーツやYouTubeの活用など、中学生ならではの発想があり、新たな着眼点や町おこしの認識を改めさせられ、我々議員も勉強になりました。

これら以外にも、若者の移住定住や特産品の開発、町の整備についてなどが質問されました。

このようなわが町の喫緊の課題に対し、野々村町長と共に取り組んでいきたいと思えます。

今までも議員として一般質問をした皆さん、将来の幌延町議会議員としての活躍を楽しみにしています。

編集委員長 西澤 裕之
副編集委員長 無量谷 隆
編集委員 佐藤 忠志
高橋 秀明

「地下の研究現場から」第21回－化石海水分布を確認するボーリング調査

私たちの行っている研究について、広くご理解いただくために幌延町広報誌「ほろのべの窓」の誌面をお借りして町民の皆さまをはじめ、ご愛読者さまに研究内容についてご紹介させていただきます。



モグ太くん

幌延町の大部分は、およそ千数百万年前～150万年前までは海でしたが、長い年月をかけて海底に泥などが降り積もって固まり、その後、隆起することで現在の幌延町の大地が形成されました。地下深部には現在でもその当時の海水が閉じ込められている場所があります。このような昔の海水を起源とする地下水は、長い間地層に閉じ込められていた様子を化石に例えて“化石海水”と呼ばれています。

令和2年度以降の幌延深地層研究計画では「地下水の流れが非常に遅い領域を調査・評価する技術の高度化」が課題の一つですが、化石海水の存在は地下水の流れが非常に遅いことを示す証拠になるため、私たちは物理探査*1とボーリング調査により化石海水の三次元分布を探る方法を研究しています。

令和2年度は地下の電気の流れにくさ（比抵抗）を調べる電磁探査を実施し、化石海水の分布を推定しました。*2

令和3年度は、この推定結果が正しかったかどうかを確認するために、声問層を対象としたボーリング調査（深度200mまで）をトナカイ観光牧場に隣接する町有地で実施し、地下水を岩石の間隙から採取しました。今後、化石海水かどうかを確認するために、採取した地下水の化学分析や解析を行い地下水の水質や年代を調べます。

*1物理探査：人工的に発生させた地震波や電磁波などを利用して、空中、地上、水上などから地下の状況を間接的に調査する方法

*2塩水の濃さは地下における電気の流れやすさに影響（町広報誌2021年1月号掲載）。この特徴を利用して化石海水の分布を推定可能



←ボーリング調査現場の全景
(ゆめ地創館展望階から撮影)

採取したコア⇨



お問い合わせ先：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

幌延深地層研究センター：電話・告知端末機 5-2022 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/>

ゆめ地創館：電話・告知端末機 5-2772 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/yumechisoukan/index.html>

広報調査等交付金事業

3月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者講習(2時間)	優良運転者講習(30分)	普通運転者講習(1時間)	違反運転者講習(2時間)
3月1日(火)	天塩町社会福祉会館	10:00~	13:00~	13:45~	15:00~

海上保安庁職員(海上保安学校学生)を募集します

海上保安庁では、令和4年10月採用の職員(海上保安学校学生)を募集します。

■試験日程など

インターネットによる受付期間：3月18日(金)～3月25日(金)
第一次試験：5月15日(日)

■受験資格

令和4年4月1日において、高等学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない者および令和4年9月までに高等学校を卒業する見込みの者。



お問い合わせ先

稚内海上保安部管理課 電話 0162-22-0118

海上保安庁職員採用のホームページ：<https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment/>

自動車事故被害者救済制度について
～交通事故被害者世帯の皆さんに援護制度をご紹介します～

国土交通省および独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA:ナスバ)では、自動車事故被害者に対し、以下のような取り組みを行っています。

①介護料の支給	自動車事故が原因で脳・脊髄・胸腹部臓器を損傷したことにより重度な後遺障害が残り、常時または随時の介護が必要な方に対し介護料を支給(月額36,500円～211,530円)。 ※ 介護保険、労災保険の介護(補償)給付などとの併用不可。
②短期入院・短期入所の協力費用助成	自動車事故により自宅介護を受ける重度後遺障がい者の方々の健康維持や家族の負担軽減のため、全国に「短期入院協力病院」、「短期入所協力施設」を指定。
③短期入院・短期入所の協力費用助成	短期入院・入所を利用した際の患者移送費、室料差額負担金および食事負担金などに要する費用として自己負担額の一部を助成(年間45日、45万円まで)。
④療護施設の設置・運営	自動車事故による重度後遺障害者(遷延性意識障害)のための専門病院(養護施設)を全国11カ所で開催、運営。(入院期間はおおむね3年間)
⑤交通遺児等貸付	自動車事故により保護者が死亡または重度後遺障害者となったご家族(生活困窮家庭)のお子様に対し、中学校卒業まで生活資金の無利子貸し付けを行う。(当初一時金15万5千円、月額1万円または2万円。小学校および中学校入学支度金4万4千円)
⑥介護者(親)亡き後に備えるための情報提供	介護者が先に亡くなったり、高齢や病気などにより介護が出来なくなった場合に対応するために必要な情報を集め、NASVAホームページに掲載し情報提供している。

※詳細な情報、連絡、申し込み先：①、③～⑥は「ナスバ 支える」、②は「国交省 短期入院」で検索してください。また、総合的な案内は 国交省 「交通事故にあったときには パンフレット」で検索してください。

自動車事故にあって相談先にお困りの方や、上記制度について相談したい方は下記へお問い合わせください。

お問い合わせ先：NASVA(ナスバ)交通事故被害者ホットライン 電話 0570-000738
(土日、祝日、年末年始を除く10:00～12:00、13:00～16:00)

財務専門官採用試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

【受験資格】

1. 1992（平成4）年4月2日から2001（平成13）年4月1日生まれの者
2. 2001（平成13）年4月2日以降生まれの者で次に該当するもの
 - ①大学を卒業した者および2023（令和5）年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - ②短大または高等専門学校を卒業した者および2022（令和4）年3月までに卒業する見込みの者

【受付期間および申し込み方法】

令和4年3月18日（金）～4月4日（月）【受信有効】

次のURLより申し込みください。http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html



【採用予定数】

約170名（2月1日現在の見込みのため、今後変動する可能性があります。変動があった場合は、最新の情報を3月下旬に人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAVI）に掲載する予定です。）

【第1次試験日および試験地】

令和4年6月5日（日）札幌市

【第2次試験日および試験地】

令和4年7月4日（月）～7月7日（木）札幌市

【最終合格者発表日】

令和4年8月16日（火）



お問い合わせ先:財務省北海道財務局人事課人事係 電話 011-709-2311(内線4252)

気象台一口メモ

春先の災害に注意を

長かった冬もあと少しで終わろうとしています。例年より雪の多い冬でした。道路脇の雪山は早く解けて欲しいのですが、一方で、山間部の雪がいったんに解けると困ったことが起きます。

本来、警報クラスの大雨によって起きる土砂災害や河川洪水ですが、積雪が残る春先は条件が揃えば注意報クラス程度の雨量でも起きることがあります。雪解けが進む条件は、気温上昇、強風、大雨などですが、これらが同時に起きるのが発達した低気圧の接近・通過です。当然、雪解けは急激に進み、災害が起きやすくなりますので、外出を予定するなら、あらかじめ気象情報をチェックしておきましょう。

さて、もうひとつ災害が残っています。それは「なだれ」です。厳冬期に起きやすい「表層なだれ」ほどではありませんが、春先の「全層なだれ」もかなりのスピードで、陸上100m競技世界記録保持者でも逃げられません。つまり、発見してからでは避難が間に合いません。レジャーなどで山へ入る際には、気象台から「なだれ注意報」が発表されていないか確認してください。

春が近いとは言え、宗谷地方の3月はまだ冬です。油断は禁物。もちろん、身近な「なだれ」である「屋根からの落雪」にも注意！ですよ。

※ 令和4年4月1日から稚内地方気象台の「天気に関する問い合わせ」の対応時間が変わります。

平日 日中：8時30分～17時15分（0162-23-2678）

夜間・休日：自動音声による気象情報（0162-22-0109）

お問い合わせ先：稚内地方気象台 電話 0162-23-2679





まちの話題



1月27日(木) 高規格救急自動車入魂式

1月27日に北留萌消防組合消防署幌延支署で高規格救急自動車入魂式が執り行われました。この車両には除細動器、心電図モニター、人工呼吸器、自動心肺蘇生装置が装備されており、病院へ搬送するための救急自動車として使用されます。



1月22日(土)~30日(日) 町内書き初め展 精魂込めた作品171点を展示

1月22日から30日の9日間かけ、町民の力作171点が展示される町内書き初め展が開かれました。作品は小学生から大人まで多くの提出があり、そのうち受賞者は60名、28日の表彰式では教育長から受賞者へ賞状と記念品が贈られました。



1月20日(木) 舞台芸術鑑賞 ~南国の音 スティールパンコンサート~

1月20日に国際交流施設でスティールパンコンサートが開催されました。PAN NOTE MAGICの演奏はドラム缶を叩いているとは思わせないような美しい音色で、コンサート終盤にはゲストの和太鼓の演者も加わり、会場は大いに盛り上がりました。



地域おこし協力隊 通信 VOL.75

お問い合わせ先
(観光振興) 企画政策課 企画政策グループ
電話 5-1114 告知端末機 5-8814
(集落支援) 地域おこし協力隊問寒別事務所「ほっと」
電話・告知端末機 9-7367

集落支援担当 江坂文昭隊員



地域おこし協力隊の江坂です。

おかげさまで2度目の冬を何とかやり過ごし、春を待ちわびています。

昨年末のクリスマスイブにトナカイ観光牧場でテレビ生中継のお手伝いをしました。わずか数分の放送でしたが、事前の準備

やリハーサルなど、生中継の大変さを知ることができた貴重な体験でした。

協力隊の任期も残り半分となりました。コロナに負けず、幌延での生活を楽しみながら過ごしたいと思います。



TBSテレビ「THE TIME,」に出演する江坂隊員(右)

教育担当 松田大地隊員



1月10日に開催された「書初め会」は今回が記念すべき第1回目の事業で、私も講師として参画し、多くの方にご参加・ご協力をいただきながら無事盛會に終わることができました。本当にありがとうございました。中学生の部

では、字のバランスや線の太さなどを意識しながら作品制作に集中する子どもたちの姿を見ることができました。一般の部では、参加者の方々がオリジナリティあふれる表現で作品を制作されていました。何より参加者の方々が書道に真剣に向き合い、そして楽しんでいる様子を見ることができたのが嬉しかったです。

また、その前段で、1月6日には私が講師を務めている「学びの広場」で書初めをやりたいという声があり、希望者参加のもと、教室で2時間ほど書初めを行いました。小学生の一生懸命さに感動しました。

まだ私案ですが、今後は書道教室のようなものを企画してみたいと思っていますので、日程が決定しましたらお知らせいたします。『金田心象先生』生誕の町である幌延町で、町民の皆さまが気軽に書道に取組めるような教室を企画予定ですので、ぜひ楽しみに！



入学、就職、転勤などに伴う国民年金の各手続きについて

3月は就職や転勤など新生活に向け準備をする方も多いと思われます。住民票の異動に伴う役場での住所変更手続きに加え、国民年金についても届け出や手続きが必要になる場合があります。

国民年金は加入期間に応じて将来受け取れる年金額が変わるため、年金額を減らさないためにも忘れずに手続きを行いましょ。

日本に住む20歳以上60歳未満の方が国民年金に加入し受給要件を満たすことで、基礎年金を受けることができます。国民年金の加入者には第1号被保険者から第3号被保険者の3つの種別があり、種別毎の詳しい内容については広報誌12月号に掲載されています。



2021年12月号→

○国民年金の届出が必要な場合

就職したとき

職場で厚生年金の加入手続きを行うと、第2号被保険者となり自動的に第1号被保険者（自営業、学生など）の資格を喪失するため、役場や年金事務所での手続きは不要です。

また、被扶養配偶者（厚生年金などの職場に勤務する第2号被保険者の配偶者）の方については、配偶者の勤務先で第3号被保険者の手続きを行ってください。



結婚により、配偶者の扶養になるとき

婚姻により、厚生年金などの資格を喪失し、配偶者の被扶養配偶者となる方は、配偶者の勤務先で第3号被保険者の手続きを行ってください。

ただし、失業給付などを受給することにより、被扶養配偶者認定から外れる場合がありますので、その場合は役場などで第1号被保険者の手続きが必要です。



引越し・結婚で住所や氏名が変わったとき

基礎年金番号とマイナンバーが結びついている場合は、役場や年金事務所での手続きは不要です。

ただし、基礎年金番号とマイナンバーが結びついていない被保険者や、マイナンバーを有していない海外居住者、短期在留外国人が氏名や住所を変更した場合は届出が必要です。

転入などの後、第1号被保険者の方で口座振替などの手続きをしていないのに納付書が届かない場合は、マイナンバーが結びついていない可能性があります。

※基礎年金番号とマイナンバーとの結びつきの状況については「ねんきんネット」や、お近くの年金事務所でご確認いただけます。

退職したとき

在職中は厚生年金などの加入者ですが、60歳前に退職された方は、国民年金第1号被保険者の届出が必要となります。

また、60歳未満の被扶養配偶者の方についても、第3号被保険者（厚生年金などの職場に勤務する第2号被保険者の配偶者）から第1号被保険者へ種別が変更となるため、手続きが必要です。



年金制度についての詳しい内容は、日本年金機構のホームページでご確認いただけます。



ねんきんネット



日本年金機構

お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話 0162-32-1941

住民生活課 住民グループ 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

3月 町民くらしのカレンダー

注: 保セ=保健センター/生セ=幌延町生涯学習センター
国際=国際交流施設/問保=問寒別へき地保育所

1	火	
2	水	2歳健康相談 10:00~(保セ)
3	木	
4	金	
5	土	
6	日	
7	月	【心療内科・精神科診療日】
8	火	
9	水	生きがい教室「ヨガ教室/閉級式」(国際)
10	木	
11	金	【問寒別出張診療日】
12	土	
13	日	幌延中学校卒業式 東ヶ丘スキー場クローズ
14	月	
15	火	問寒別小中学校卒業式
16	水	

17	木	絵本の読み聞かせ 11:00~11:30(生セ)
18	金	幌延小学校卒業式 まちいちカフェ 9:45~(保セ)
19	土	
20	日	
21	月	春分の日
22	火	【心療内科・精神科診療日】 運動教室Re:Body 19:00~(保セ)
23	水	
24	木	各学校修了式 すくすく健診 13:00~(保セ)
25	金	こども園卒園式 10:00~(こども園) 5歳健康相談 13:00~(保セ)
26	土	
27	日	
28	月	問寒別へき地保育所卒所式 10:30~(問保)
29	火	2歳健康相談 10:00~(保セ)
30	水	
31	木	

※ 子育て支援センターの事業に関する詳細は告知端末機でご確認ください。
急な変更があった場合も告知端末機でご案内します。

■お悔み申し上げます

加藤 博さん(72歳)東町
竹岡 喜一さん(87歳)字幌延
角山 ミエさん(100歳)字幌延
小川 恵子さん(82歳)字開進
石田 浩さん(87歳)元町
小西ひろみさん(80歳)字幌延
森本 信子さん(83歳)3条南2
千葉 公子さん(75歳)宮園町
原 とめ子さん(97歳)字開進

☆お誕生おめでとう

大堀 咲ちゃん(父竜弥)1条北2

戸籍の窓
12月・1月

◇幌延町社会福祉協議会へ
(香典返しの一部)

竹岡 誠子さん(夫)字幌延
石田 富恵さん(夫)元町
加藤 敏男さん(兄)伊達市
小川 正明さん(妻)字開進
森本 匡昭さん(母)札幌市
千葉 利勝さん(母)静岡県
原 稔さん(母)字開進

ご寄付ありがとうございます
12月

令和4年度に町内の小学校入学予定の新入学児童を紹介します

(令和4年2月1日現在)

学校名	地区名	1年生氏名(ふりがな)	保護者	
幌延小	字幌延	船木 陽 彩(ふなき ひいろ)	船木 智 彦	
		小林 み わ(こばやし みわ)	小林 昭 博	
		新野 ふ み(しんの ふみ)	新野 貞 治	
		吉原 悠 菜(よしはら ゆうな)	吉原 マーアン	
		櫻井 大 穂(さくらい たほ)	櫻井 彰 孝	
	宮園町	渡邊 麗 魅(わたなべ うるみ)	渡邊 蓮	
		小平 大 馳(こひら だいち)	小平 一 馬	
		鍋木 夢 叶(かぶらぎ ゆめか)	鍋木 隆 之	
		栄町	高川 紗 凧(たかがわ さな)	高川 貴 洋
			宮本 す ず(みやもと すず)	宮本 和 典
			寺本 遥 希(てらもと はるき)	寺本 尚 也
		元町	森田 琥 綺(もりた こあ)	森田 聖 也
		1条南	杉本 優 愛(すぎもと ゆうあ)	杉本 和 俊
		3条北	森本 旺 丞(もりもと おうすけ)	森本 有 紗
		字上幌延	藤門 杏 佳(ふじかど きょうか)	藤門 隆 司
字下沼	富樫 優太郎(とがし ゆうたろう)	富樫 悠 輔		
問寒別小	字問寒別	前田 桜 桃(まえだ おと)	前田 優 花	
		安藤 百 花(あんどう ももか)	安藤 徹	
	字中問寒	卯子澤 來 花(うねざわ らいか)	卯子澤 翔 太	

※保護者の了承を得た方について掲載しています。

もうすぐ 1年生!



お問い合わせ先:教育委員会 総務学校グループ 電話 5-1117 告知端末機 5-8817

国税の期限内納付にご協力を!

申告所得税および復興特別所得税の納期限

3月15日 (火)

消費税および地方消費税の納期限

3月31日 (木)

期限内納付のご協力をお願いいたします。



取り戻す!

■さて、卒業生に頑張れといった手前、私も仕事を今以上に頑張らなくてはなりませんね。令和3年度に実施された北海道広報コンクールでは組み写真の部(記事ページ)に応募し、結果は最高賞の特選に次ぐ「入選」でした。入選という結果はとても嬉しいですが、最高賞に届かなかった今回の反省点を踏まえ、「日々精進」をスローガンに次回は特選を掴みます!

■いよいよ2月が終わろうとしています。3月、4月の卒業・入学シーズンの到来間近です。小学校6年生の皆さん、ちよつぱり大人になり勉強も少しずつ難しくなっていくと思います。「塵も積もれば山となる」ということわざのとおり、コツコツ努力していくことが大切になっていきます。苦手の教科などの勉強にぜひ挑戦してみてください!中学校3年生の皆さん、高校受験お疲れ様でした。受験終了で一区切りついたところですが、皆さんの勉強もまだまだ終わりません。この先は大学受験、就職活動など人生の分岐点のようなものが待ち構えています。悔が残らないよう、夢や目標に向かって突っ走ってください!

ほろのべの裏窓

新年定例俳句会作品

浄土めく音なき世界樹氷かな
日の出まだ凍て研ぎ澄ます樹氷かな
樹々纏う氷の布団日に映ゆる
曲がるたび車窓に輝く樹氷林
目覚めよき朝の庭の樹氷林

幌延ほおずき俳句会

横山 貞雄
田中 順子
富樫とも子
小玉 利治
田中 徹男

広報へのご意見、ご要望をお寄せください

住民生活課生活グループ

電話 5-1112 / 告知端末機 5-8812



広報ほろのべの窓 3月号

令和4年3月
発行/幌延町

企画・編集/住民生活課生活グループ 印刷/株式会社須田製版
幌延町ホームページアドレス/ <https://www.town.horonobe.hokkaido.jp>